

糸島市補助金設計書

所管課 商工観光課

補助金名称	がんばる中小企業者応援補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市がんばる中小企業者応援補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 2 __商工業の振興

施策 __商工業の経営基盤を強化する

1 補助の目的

経営革新意欲（やる気）のある商工業者が積極的に経営革新に取り組む事業に補助することで、経営の強化・安定を図る。また、補助対象事業者の相手商工業者を市内商工業者に誘導することで、補助額以上の経済効果を期待する。

2 成果指標

成果指標：経営革新計画承認事業者件数（件／年）
目標値：25件以上
現状値：31件（H30）

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
経営革新計画に従って行われる経営革新のための事業
上記に準じる事業であると市長が認める事業
補助対象者 中小企業者

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
補助対象事業に直接要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率は、経営革新有：補助対象経費の2/3以内（上限額：40万円）
（農商工枠）"（上限額：60万円）
経営革新無：補助対象経費の1/3以内（上限額：10万円）
（農商工枠）"（上限額：15万円）

【補助率例外Aに該当】中小・小規模事業者の経営基盤が未だ脆弱である中、経営革新にチャレンジする事業者の重点的支援として妥当性があると判断するため、高い補助率としている。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和3年度まで